

養老町污水处理施設整備構想を策定しました

～合併処理浄化槽の設置を促進します～

下水道や合併処理浄化槽など、家庭や事業所から発生する汚水を処理する施設を「污水处理施設」と呼びます。県では、污水处理施設の効率的な整備を進め、污水处理施設未普及地域の早期解消を図るため、3月23日に岐阜県污水处理施設整備構想を策定しました。町でも、その県の構想に反映される市町村の構想として、養老町污水处理施設整備構想(以下、「構想」という。)を策定しました。

構想の策定については、効率的な污水处理施設の普及を目的とし、人口減少などの社会情勢の変化や、町の財政状況を踏まえ検討しました。その結果、新たな下水道などの整備は行わず、合併処理浄化槽の設置を補助金の拡充などにより促進する方針となりました。

構想の詳しい内容については、町ホームページに掲載しています。

☎生活環境課 ☎32-1106 水道課 ☎32-5082

浄化槽・汲み取り便所を廃止するときは最終清掃を実施してください

私達の身近な生活環境を支える浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理する装置です。正常に維持するためには、浄化槽管理者に保守点検・清掃・法定検査の義務がありますので、必ず保守点検などを行ってください。

また、住宅の取壊しなどにより浄化槽(汲み取り便所も含む)を廃止するときは、浄化槽の汚泥などを適正に処理するために、浄化槽管理者は町の清掃許可業者に最終清掃を必ず依頼してください。

浄化槽内に残存する汚泥などは「一般廃棄物」に該当します。これら汚物などを地下浸透させたり側溝などに捨てることは、廃棄物の処理および清掃に関する法律第16条に違反し、「不法投棄」となります。不法投棄をした場合の罰則は、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、法人の場合は3億円以下の罰金に処されます。

町の清掃許可業者 ◎養清興業株式会社(石畑351-1 ☎32-0586) 許可エリア=養老町一円

なお、浄化槽の使用を廃止した場合は、使用を廃止してから30日以内に生活環境課へ浄化槽廃止届を提出してください。届出を怠ったり、虚偽の届出をした場合は、5万円以下の過料に処されます。

☎生活環境課 ☎32-1106

「牧田川クリーン大作戦」～きれいな水を次の世代へ

伊勢湾再生の取組の一環として、牧田川左岸において清掃活動を行います。

たくさんの生き物が住めるきれいな川を目指して、皆さんと一緒に清掃活動を行いましょう。

主催：生活と環境を考える会、ぎふ・エコライフ推進プロジェクトなど

日時：5月26日(土) 8時～9時30分 清掃作業…8時～9時 分別作業…9時～9時30分

集合場所：多芸橋北詰

駐車場：正覚寺

清掃範囲：多芸橋より東は高田橋まで、西は養老サービスエリア付近まで

※軍手とゴミ袋はお渡しします。どなたでも無料で参加できます。



☎生活と環境を考える会 ☎32-2386

「自分のペースで、自分の進路に最適な勉強がしたい!」
「子供の進路についていっしょに考えたい。何のために、
どんな勉強をしているか、きちんと見ておきたい」

そんな人のための塾です。

入塾から卒業まで、1人の講師が専属担当!
お子様、保護者様の希望に合わせた一貫性のある進路計画
&

きめ細やかで目を離さない対1の個別指導の

F・M・R 進路・学習指導塾

養老町 押越1522-46 ☎090-6084-7091(責任者 三宅)

Webサイトは **養老 進路 学習塾** 検索



太陽光
発電

新築

フジイハウス
養老町押越 1974

TEL (0584)
32-3088